

女性活躍推進法 一般事業主行動計画

庄原農業協同組合

女性が長く安心して働ける雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 行動計画 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2. 目標

目標：女性の平均勤続年数を、毎年1年延長する事を目標とする。

3. 取組内容と実施時期

取組1：仕事に対するストレスの軽減

取組2：仕事と家庭の両立支援

取組3：女性職員の積極的な採用

●平成30年4月～ 中堅職員に対するメンター制度を検討する。

●平成31年4月～ 20代・30代・40代と世代別に、育児・介護の法令、ワークライフバランス等の研修会や懇談会を開催し、情報の共有や意識向上を図る。

●平成32年4月～ 多様な働き方ができるよう検討する。